

平成 25 年度 一働きながら資格をとる 介護雇用プログラム

1 介護雇用プログラムの概要

介護分野での就労を目指す失業者の方が、1年を限度とした雇用契約で介護補助業務に従事しながら、介護職員初任者研修の資格を取得するプログラムです。

介護職員初任者研修を受講中も賃金が支払われ、また、研修受講費用の負担もありません。

2 求人の対象者

次の(1)と(2)のいずれにも該当する方が対象となります。

(1) 失業者等

労働の意思・能力を有し、求職活動を行っているにもかかわらず、就業できない方又は雇用契約期間が満了する等により失業する見込みのある方をいいます。ただし、過去1年間に求人事業者のもとで雇用された方を除きます。

(2) 介護関係の資格を有していない方

介護職員初任者研修修了、ホームヘルパー養成研修（1級課程及び2級課程）修了、介護職員基礎研修課程修了又は介護福祉士の資格を有していない方が対象となります。

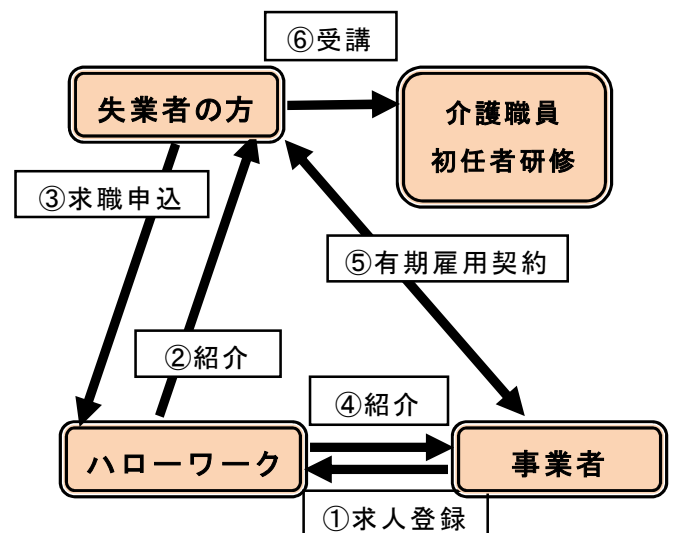
3 申込みから雇用までの流れ

(1) ハローワーク等で希望の事業所を選び、紹介の手続を受けてください。

※求人票に起業支援型介護雇用プログラム事業（金沢市）と記載のあるものが対象です。

(2) 事業所で面接を受け、その結果等により採否が決まります。

(3) 採用後は、介護業務に従事しながら介護職員初任者研修を受講し、資格を取得します。



4 雇用条件

(1) 1年以内の常勤の有期雇用契約

(2) 社会保険あり

(3) そのほか、賃金、手当、休暇、業務内容等については、求人票でご確認ください。

5 お問い合わせ先

金沢市福祉局介護保険課 企画庶務グループ
担当 山口、市塚 電話 220-2064